

令和2年4月8日

幸手市内小・中学校  
保護者 様

幸手市小中学校校長会

### 学校再開後の日課について

陽春の候、保護者の皆様方におかれましては御清祥のことと存じます。また、日頃の各小・中学校の運営に対する御理解と御協力に感謝申し上げますとともに、臨時休業中及び春季休業中の御家庭での学習・生活への御配慮に重ねて御礼申し上げます。

さて、4月2日に埼玉県の対策本部会議が開催され、埼玉県教育委員会から、「県立学校について4月13日の学校再開をめざす」との方針が示されました。幸手市においては、この方針を踏まえつつも、1か月以上の休業措置による児童・生徒の状況や、保護者の皆様の御心配等を鑑み、「各学校が感染予防対策を十分に講じたうえで、4月8日（水）から学校を再開する。」との方針が、幸手市教育委員会から示されました。

つきましては、再開以降の日課を下記のように実施しますので、これまでの経緯と現在の感染状況を踏まえ寛大な御心で御理解と御協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### <日課について>

- 1 4月8日（水）は、始業式・入学式で、4月9日（木）、4月10日（金）及び4月13日（月）～4月17日（金）は、3時間授業で下校とし、給食はありません。
- 2 学校は再開いたしますが、現在の感染状況から登校を控えさせたい場合は、学校に連絡をしてください。その際は、欠席扱いとはなりません。（西中学校 43-4611）
- 3 次のような症状がある場合には、登校を自粛し、家庭で様子を見るようにしてください。また、学校でそのような症状が見られた場合は、家庭に連絡させていただきます。
  - (1) 風のような症状（咳が長く続くなど）や37.5℃以上の発熱やのどの痛みがある場合
  - (2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- 4 今後の社会状況により、再び変更がある場合もございますので、ご承知おきください。